

資料 1

令和8年度学校給食費について

1 行田市の学校給食費

学校給食に関する経費については、学校給食法第11条及び同施行令第2条において、次のとおり定められています。

設置者負担	保護者負担
人件費	食材料費(学校給食費として徴収)
施設設備費	光熱水費(本市では設置者が負担)
修繕費	

※光熱水費は、「学校給食の実施に関する事務処理及び指導の指針について(昭和48年6月文部省体育局)」において学校の設置者が負担することが望ましいとされており、本市では設置者が負担。

●関係法令

学校給食法

(経費の負担)

第 11 条 学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。

2 前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費(以下「学校給食費」という。)は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第 16 条に規定する保護者の負担とする。

学校給食法施行令

(設置者の負担すべき学校給食の運営に要する経費)

第 2 条 学校給食の運営に要する経費のうち、法第 11 条第 1 項の規定に基づき義務教育諸学校の設置者が負担する経費は、次に掲げる経費とする。

1 義務教育諸学校において学校給食に従事する職員(学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 37 条(同法第 49 条、第 49 条の 8 及び第 82 条において準用する場合を含む。)又は第 69 条の規定により義務教育諸学校に置かれる職員をいう。)に要する給与その他の人件費。ただし、市町村立の学校にあっては、市町村立学校職員給与負担法(昭和 23 年法律第 135 号)第 1 条の規定により都道府県の負担とされる経費を除く。

2 学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費

保護者等からご負担いただいている学校給食費は、すべて給食の食材費に充てています。

2 行田市の学校給食費

●行田市の学校給食費の推移

本市の学校給食費は、消費税率が3%から5%に引き上げられたことを受け、平成10年度に改定しました。改定後18年間、金額は据え置かれておりましたが、食材の価格上昇や消費税率が5%から8%への引き上げの影響を受け、当委員会で金額改定について審議が行われ、平成28年度から現在の金額に改定しました。

物価高騰に伴い、食材価格の上昇が続いていることや、献立や食材を工夫し食材料費を節減することや、食材料費の不足分を公費で負担することにより、学校給食費は、平成28年度から現在の金額を維持しております。

	小学校	中学校
平成6年度(センター開設)～	3,500円	4,200円
平成10年度～	3,650円	4,400円
平成28年度～	4,100円	4,850円

●食材料費に係る公費負担

食材料費のうち、保護者の皆様から徴収する学校給食費を超える部分については公費で負担しています(表1)。

また、給食費納付金及び食材料費から算出した1食あたりの単価及び公費割合は「表2-1、2-2」とあります。

表1 食材料費に係る公費負担の推移

(単位:円)

年度	給食回数	①給食費納付金	②食材料費	③公費負担額 (①-②)	④公費割合 (③/②)
R3	189	280,839,866	290,419,819	9,579,953	3.30%
R4	188	277,074,570	289,606,844	12,532,274	4.33%
R5	191	268,277,155	313,342,402	45,065,247	14.38%
R6	190	258,822,285	322,837,663	64,015,378	19.83%

※R4・R5 は中学校給食費無償化の実施

※R4・R5 の給食費無償化分は、「①給食費納付金」の歳入としている。

表2-1 給食費納付金及び食材料費から算出「小学校」

(単位:円)

年度	給食費	給食回数	給食費 1食単価	食材料費 1食単価	1食あたりの 公費負担額	公費割合
R3	4,100	189	239	248	9	3.41%
R4	4,100	188	240	251	11	4.52%
R5	4,100	191	237	277	40	16.80%
R6	4,100	190	238	297	59	24.73%

表2-2 納付金及び食材料費から算出「中学校」

(単位:円)

年度	給食費	給食回数	給食費 1食単価	食材料費 1食単価	1食あたりの 公費負担額	公費割合
R3	4,850	189	283	293	10	3.41%
R4	4,850	188	284	297	13	4.52%
R5	4,850	191	280	328	48	16.80%
R6	4,850	190	281	351	70	24.73%

●近隣市の学校給食費

近隣4市の学校給食費(月額)は以下の通りです。

	羽生市	加須市	熊谷市	鴻巣市
小学校	4,100円	3,800円	熊谷・江南地区 5,050円 (4,400円) 大里地区 5,300円 (4,600円) 妻沼地区 4,800円 (4,150円)	5,100円 (4,500円)
中学校	4,900円	4,400円	熊谷・江南地区 6,100円 (5,300円) 大里地区 6,300円 (5,500円) 妻沼地区 5,550円 (4,800円)	5,800円 (5,200円)

※熊谷市 納付金の提供は、熊谷・江南地区はセンター方式、大里・妻沼地区は自校方式

※熊谷市 令和6年4月学校給食費改定 保護者は改定前の金額「()内の金額」を負担

※鴻巣市 納付金の提供は、小学校は自校方式、中学校はセンター方式

※鴻巣市 令和7年4月学校給食費改定 保護者は改定前の金額「()内の金額」を負担

3 食材価格の推移

●主食

(単位:円、消費税別)

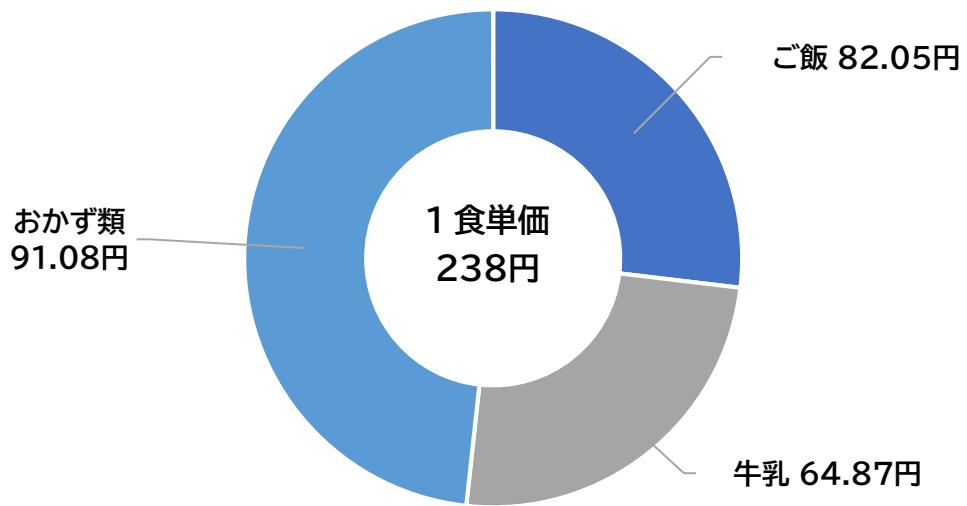
		令和6年度	令和7年度	比較
ご飯 (70g)		55.20	75.97	20.77
パン (60g)	コッペパン	56.69	59.24	2.55
	子どもパン	63.67	65.65	1.98
	バターロール	69.64	71.64	2.00
麺 (90g)	地粉うどん	68.80	72.75	3.95
	中華麺	63.64	67.58	3.94

●牛乳

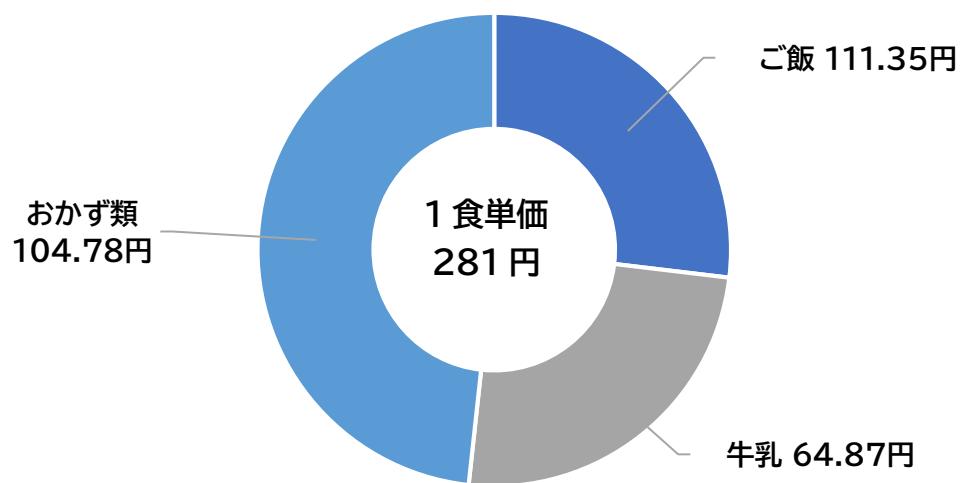
(単位:円、消費税込)

	令和6年度	令和7年度	比較
牛乳(200cc)	63.73	64.87	1.14

●1食単価のうちご飯と牛乳の割合(小学3・4年生の場合／消費税込)



●1食単価のうちご飯と牛乳の割合(中学生の場合／消費税込)



4 今後の給食費について

令和7年度当初予算における学校給食の食材料費の予算措置については、児童生徒および教職員の人数を基に、1年間の給食提供食数を算出しました。そのうえで、消費者物価指数などを参考にし、給食提供食数を20%増額と見込み、食材料費を積算しました。

現在、総務省の消費者物価指数によると、食料の指数は2020年(令和2年)を100とした場合、2025年9月(令和7年)には127.0となり、2020年と比較して27%上昇しています。

また、日本銀行の経済・物価情勢の展望(2025年10月)から、引き続き消費者物価指数が上昇すると見通しとなっており、これからも食料価格の上昇が見込まれます。

このような背景を踏まえ、今後の本市の学校給食費の保護者負担額(案)を次のとおり算出しました。

●現行の学校給食費(日額は給食回数が190回の場合)

区分	日額	月額	年額
小学校	238円	4,100円	45,100円
中学校	281円	4,850円	53,350円

●令和7年度学校給食納付金及び食材料費当初予算額

(単位:円)

実施回数	①給食費納付金	②食材料費	③公費負担額 (②-①)	④公費割合 (③/②)
190	259,845,000	348,032,000	88,187,000	25.34%

●学校給食費 10%増額で改定した場合

(単位:円)

区分	①現行			②10%増額			比較(②-①)		
	日額	月額	年額	日額	月額	年額	日額	月額	年額
小学校	238	4,100	45,100	262	4,500	49,500	24	400	4,400
中学校	281	4,850	53,350	310	5,300	58,300	29	450	4,950

●学校給食費 15%増額で改定した場合

(単位:円)

区分	①現行			②15%増額			比較(②-①)		
	日額	月額	年額	日額	月額	年額	日額	月額	年額
小学校	238	4,100	45,100	274	4,700	51,700	36	600	6,600
中学校	281	4,850	53,350	324	5,500	60,500	43	650	7,150

●学校給食費 20%増額で改定した場合

(単位:円)

区分	①現行			②20%増額			比較(②-①)		
	日額	月額	年額	日額	月額	年額	日額	月額	年額
小学校	238	4,100	45,100	286	4,900	53,900	48	800	8,800
中学校	281	4,850	53,350	338	5,800	63,800	57	950	10,450

●学校給食費 25%増額で改定した場合

(単位:円)

区分	①現行			②25%増額			比較(②-①)		
	日額	月額	年額	日額	月額	年額	日額	月額	年額
小学校	238	4,100	45,100	298	5,100	56,100	60	1,000	11,000
中学校	281	4,850	53,350	352	6,000	66,000	71	1,150	12,650

●学校給食費 30%増額で改定した場合

(単位:円)

区分	② 現行			②30%増額			比較(②-①)		
	日額	月額	年額	日額	月額	年額	日額	月額	年額
小学校	238	4,100	45,100	310	5,300	58,300	72	1,200	13,200
中学校	281	4,850	53,350	366	6,300	69,300	85	1,450	15,950